

令和6年度

事業報告書



日本赤十字社 三重県支部
Japanese Red Cross Society

Mission statement



日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

日本赤十字三重県支部 令和6年度事業報告

目 次

■ 日本赤十字社 長期ビジョン	1
1. 国内災害救護	2
2. 国際活動	8
3. 医療事業・保健社会活動	10
4. 赤十字看護師の養成	16
5. 血液事業	17
6. 救急法等の講習	21
7. 青少年赤十字活動	25
8. 赤十字ボランティア（奉仕団）活動	31
9. 赤十字会員の増強と活動資金の募集	36
10. 赤十字の思想の普及と広報活動の推進	42
11. 事業実施体制の推進	45
12. 事業推進のための会議の開催	48
13. 令和6年度決算状況	
（1）一般会計歳入歳出決算（日本赤十字社三重県支部）	49
（2）医療施設特別会計決算（伊勢赤十字病院）	50
（3）令和6年度実施事業に対する監査委員監査報告書	51

日本赤十字社 長期ビジョン

目指す姿と長期戦略 ～創立 150 年に向けて～

目指す姿

国内外における人道支援活動の“要”となり、
わが国の地域医療・血液事業の中核を担う赤十字

長期戦略

事業戦略

災害や紛争時における支援の充実とレジリエンスの強化
超少子高齢社会における地域の健康・安全な生活の追求
多様化が進む社会における人道の輪の拡大

運動基盤強化戦略

会員の赤十字運動への参画促進
奉仕団等ボランティア主体の活動の拡充
国際赤十字との更なる協働

この長期ビジョンを道標として、私たち一人ひとりが自らの発想と意思を持って活動に取組み、どのような状況にあっても「人間のいのちと健康、尊厳が守られる」世界を目指してまいります。

日本赤十字社三重県支部、伊勢赤十字病院、三重県赤十字血液センターは、今後も広く県民の皆さんに赤十字活動の周知を図るとともに、赤十字としての使命を果たすためにチャレンジを続けてまいります。

1. 国内災害救護～地震、台風、水害等 災害で苦しむ人々のために～

めざす姿

災害が頻発化・激甚化・広域化するなか、災害からいのちを守り、被災した人々の苦痛を軽減するため、災害対応能力の更なる強化が図られています。

また、資機材の整備や、救援物資の備蓄を行うなど、災害発生時に救護体制の充実・強化が図られています。

○ 現状と課題 ○

- 近い将来発生が危惧されている「南海トラフ地震」「首都直下地震」「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」等において、日本赤十字社には災害から命を守り、被災した人々の苦痛を軽減する役割があります。また、近年の様々な自然災害等に対して指定公共機関としての役割を迅速に果たすことができるよう備えておくことが重要です。そのため、日本赤十字社では医療救護班等を常備し、災害医療に必要な知識・技術の向上や防災関係機関との連携強化など、医療救護班等の災害対応力の向上を図る必要があります。
- 日本赤十字社には、災害時に効果的・効率的に関係機関との連携及び救護班の活動調整等を実施することを目的として、日赤災害医療コーディネートチームが登録されています。県内では、日赤災害医療コーディネートチームが3チーム編成され災害に備えています。頻発化・激甚化・広域化する災害に対応するため、日本赤十字社本社が主催する研修会へ要員を派遣し、災害医療コーディネート力の向上とコーディネートチームの増強を図る必要があります。
- 大規模災害の被災県支部には、災害の規模に応じて全国91の赤十字病院から医療救護班が2泊3日の行程で切れ目なく派遣され、救護活動を行います。日本赤十字社では平成30年に「日本赤十字社支部災害対策本部等標準体制要項」を制定しました。被災県支部が設置する災害対策本部機能、業務及び体制が標準化され、全国のどこで災害が発生しても被災県支部では、混乱なく災害救護活動が実施できるようにすることが求められています。
- 医療救護班の派遣による「保健・医療」の分野における活動についての対応強化に加え、「被災者支援」や「福祉」等の領域についても、多様な団体と連携することにより活動の強化を図り、人道の要としての役割を担う必要があります。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 国内災害救護活動

日本赤十字社は、地震や台風など自然災害の現場に駆け付け、医療救護活動、救援物資の備蓄・配分等を行っています。

(1) 能登半島大雨災害への対応

令和6年9月に発生した能登半島大雨災害においても、日本赤十字社は、こころのケア班を避難所等に派遣するとともに、医療支援が届きにくい孤立した集落や施設へ向けて支援を行いました。

また、避難所等で生活する被災者へ配布するため、石川県支部へ救援物資を搬出しました。

①こころのケア班の派遣

班名	期 間	派遣先	派遣人数
1班	9月28日～10月3日	輪島市	4名（看護師2、公認心理師1、社会福祉士1）



（被災地へ向けて出発する救護班：石川県金沢市）



（日赤三重県支部こころのケア班：石川県輪島市）

②石川県支部へ救援物資を搬出

救援物資名	数量（個）	搬出先
安眠セット	120個	石川県支部

（2）救護員の登録・編成状況

日本赤十字社三重県支部の常備救護班は、伊勢赤十字病院に8個班、三重県赤十字血液センターに1個班を編成しています。また、災害時に効果的・効率的に救護班の活動調整を実施するため、日赤災害医療コーディネートチームを3チーム編成しています。

また、災害発災直後の急性期医療活動に対応するため、DMAT（※1）や医療救護班2個班に薬剤師・助産師を加えた dERU（※2）を編成し、救護体制の強化を図っています。

医療 救護 班	施 設 名	編成数	編成内訳
	伊勢赤十字病院	8個班	医師 1名 看護師長 1名 看護師 2名 主事 2名
	三重県赤十字血液センター	1個班	

日赤災害医療コーディネートチーム	伊勢赤十字病院に3チーム
DMAT（災害派遣医療チーム）※1	伊勢赤十字病院に3チーム
dERU（国内型緊急対応ユニット）※2	救護班2個班と助産師・薬剤師を加えた14名で1チーム

※1 大規模な災害発生時に、迅速な医療救護を行うため専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム（DMAT：Disaster Medical Assistance Teamの略）

※2 dERU班は、救護班2個班と助産師・薬剤師を加えた14名でチームを編成し、災害時の医療救護を担当します。（dERU:Domestic Emergency Response Unitの略）

（3）救護班要員の研修

災害時に医療救護活動が迅速かつ円滑に行えるよう、訓練や研修を実施しました。

救護班要員研修	開催場所	参加者	実施日
救護班要員新規登録者研修	伊勢赤十字病院	救護班新規登録職員	6月28日
救護班要員研修会I（基礎）	伊勢赤十字病院	救護班要員	7月16日 7月26日
救護班要員研修会II (総合演習)	伊勢赤十字病院	救護班要員	10月7日 10月8日
救護班トリアージ研修	伊勢赤十字病院	救護班要員	9月4日 9月5日
ロジスティクス研修	伊勢赤十字病院	救護班要員	9月27日
災害医療コーディネーター研修会	本社	災害医療コーディネーター	7月5日・6日 11月23日・24日
こころのケア研修	伊勢赤十字病院	看護師等	3月14日

（4）災害救護訓練

災害発生に際し最も迅速を要する被災者の医療救護、搬送、通信、医薬品輸送などの技術的な向上を図るため、毎年、各種の訓練を実施するとともに、第3ブロック支部が合同で行う訓練や、県等が行う防災訓練に積極的に参加しました。

行事名	開催場所	参加者	実施日
日本赤十字社第3ブロック 支部合同災害救護訓練	静岡県浜松赤十字病院	伊勢赤十字病院 三重県支部職員	11月16日 11月17日
三重県・志摩市・鳥羽市 総合防災訓練	志摩市立旧国府小学校	三重県支部職員 救護ボランティア 無線奉仕団	12月8日

①第3ブロック支部合同災害救護訓練

第3ブロック支部（愛知・岐阜・三重・静岡・長野・福井・石川・富山）が静岡県浜松赤十字病院に集結し、「日本赤十字社第3ブロック支部合同災害救護訓練」を実施しました。



(ブロック支部合同災害救護訓練の様子：静岡県浜松赤十字病院)

②三重県・志摩市・鳥羽市総合防災訓練

南海トラフ地震を想定した訓練に、赤十字奉仕団が参加しました。



(志摩市で開催された三重県総合防災訓練の様子)

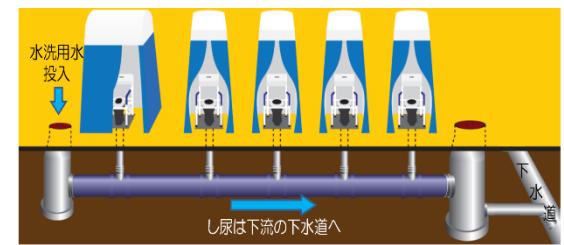
（5）災害救護用車両及び資機材の整備

災害時等に迅速・的確に対応するための救護用車両や救護装備の維持管理、更新整備を行いました。令和6年度は、伊勢赤十字病院に配備している dERU (国内型緊急対応ユニット) を運ぶトラックを買い替えました。

また、災害時に支部新社屋の下水管路にあるマンホールの上に便座を置いて使用するマンホールトイレを2基整備しました。



(伊勢赤十字病院の d E R U を運ぶトラック)



(マンホールトイレ)

(6) 救援物資の整備と配布

①災害救援物資の整備

災害や火災等による被災者の方々に、毛布や緊急セットの救援物資を配布するため、地区分区や三重県防災倉庫などに災害救援物資を備蓄しています。令和6年度はタオルケット200枚を整備しました。



(支部災害救護用倉庫)

②災害救援物資の備蓄状況

区分	災害救護用毛布	タオルケット	緊急セット	安眠セット
支部倉庫	1,302枚	1,194枚	788個	1,122セット
三重県防災倉庫	10,278枚	120枚	1,530個	1,500セット
地区分区	1,579枚	665枚	719個	0セット
合計	13,159枚	1,979枚	3,037個	2,622セット

③罹災者への救援品（金）の配布状況

県内で発生した災害の被災者に対し、「三重県支部罹災者救援規程」に基づいて、毛布や緊急セットなどの見舞品や弔慰金を交付しました。

年度	弔慰金	毛布	タオルケット	緊急セット
令和6年度 (前年度)	6件 120,000円 (7件 140,000円)	78枚 (73枚)	30枚 (43枚)	46個 (49個)



(災害救護用毛布)



(タオルケット)



(緊急セット)

(7) 災害義援金の受付状況

国内各地で発生した災害に対し、義援金を受け付けました。集められた義援金は全額、各被災都道府県に設置された義援金配分委員会に送金され、同委員会で定める配分基準に従って被災者に届けられます。



(義援金の受付と贈呈式)

義援金名称	発災年月	件数	金額
令和6年能登半島地震災害義援金	令和6年1月	79件	10,443,116円
令和6年7月25日からの大雨災害義援金	令和6年7月	2件	11,458円
令和6年9月能登半島大雨災害義援金	令和6年9月	29件	1,445,091円
令和6年沖縄県北部豪雨災害義援金	令和6年11月	2件	2,492円
令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金	令和7年2月	4件	89,267円

(8) 赤十字防災セミナーの実施

地域の住民の方々が、自らの力を守り、被災に伴う心身の苦痛を軽減することを目的として、自治会・町内会等地域の団体等を対象に「赤十字防災セミナー」を実施しました。

講習科目	回数	受講者数
災害への備え	4回	215名
災害への備え+災害図上訓練 (DIG)	1回	122名
災害への備え+炊き出し	5回	205名
災害への備え+家具安全対策ゲーム (KAG)	6回	123名
災害への備え+救急法	3回	60名
災害への備え+ひなんじょたいけん	5回	83名
災害への備え+おうちのキケン	1回	25名
合計	25回	833名



(災害図上訓練 (DIG))



(ひなんじょたいけん)

(9) 臨時救護

地区分区が主催する行事に看護師を派遣し、事故防止と健康安全思想の普及に努めました。

行事名	件数	主な派遣先
各市町体育大会、運動会	8件	四日市市、津市、鈴鹿市
マラソン、駅伝他	5件	津市、伊賀市
市民まつり、花火大会	16件	桑名市、亀山市、鈴鹿市、津市、名張市、松阪市、伊勢市、鳥羽市
その他の行事	6件	津市、いなべ市、桑名市
合計	35件	

2. 国際活動～世界で苦しむ人々のために～

めざす姿

世界各地で発生する紛争被害者や災害被害者に対し、緊急救援から復興支援、開発協力支援まで、切れ目のない継続的な国際支援が、赤十字の一員として行われています。

○ 現状と課題 ○

■ 世界各地において、自然災害の頻発化、激甚化や紛争による犠牲者、難民、避難民の増加が懸念されるなか、国際的な人道支援にも支障が懸念されています。そのため、資金援助だけでなく、人材の養成を図る必要があります。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 三重県支部の取り組み

日本赤十字社は、紛争や災害、感染症の流行といった様々な人道危機による被災者に対し、緊急救援から復興支援まで切れ目のない支援を行うとともに、被害の発生を未然に防ぎ、その規模を最小限に抑えられるよう、中・長期的計画に基づく活動や開発支援を平時から行っています。

(1) 第3ブロック支部参加国際活動資金支援事業

三重県支部は、第3ブロック支部（愛知、岐阜、静岡、福井、石川、富山、長野）と協働しながら、資金支援事業を実施しました。

① アジア・大洋州給水・衛生災害対応キット整備事業

アジア・大洋州地域の赤十字社が災害時に被災者の人々にとって不可欠な安全な飲み水や生活用水の確保、清潔な簡易トイレの設置など衛生環境の整備ができるように、日本赤十字社は国際赤十字・赤新月社連盟と協働で給水・衛生災害対応キットの配備に取り組んでいます。

② レバノン プライマリーヘルス・スケールアップ事業及び医療技術支援事業

シリアの紛争により隣国レバノンでは、現在も150万人以上の難民が避難生活を送っています。日本赤十字社は現地のレバノン赤十字社と協力して、シリア難民とレバノンの貧困層を対象とした診療所支援に継続的に取り組んでいます。

③ 東アフリカ地域保健強化事業

東アフリカは気候変動を原因とする自然災害、内紛や政情不安による難民の発生や人口移動、エボラ出血熱をはじめとする感染症など、複合的な人道課題を抱えた地域です。本事業は、低栄養児及び脆弱なコミュニティを対象とした保健支援及びレジリエンス強化支援を通じて、対象地域の子どもの影響状態の改善及び、保険衛生支援を通じた貧困世帯の子どもの教育アクセスの向上に取り組んでいます。

(2) 三重県支部の国際救援・開発協力要員の養成

国際活動の遂行には、平時から国際要員の人材発掘と育成が不可欠です。

医療や保健、防災など様々な分野で国際活動に従事できる多様な人材の発掘と育成を、継続して図ってまいります。

(3) 海外救援金の受付状況

海外で突発的に発生した大規模災害や紛争発生時に募集する救援金を受け付けました。集められた救援金は被災国の赤十字が行う被災地支援に役立てられました。また、令和6年度に三重県支部が受け付けた救援金の状況は次のとおりです。



海外救援金名	件 数	金 額
ウクライナ人道危機救援金	4 件	285, 905 円
2024 年台湾東部沖地震救援金	10 件	1, 355, 772 円
その他・地域を指定しない海外救援金	6 件	50, 070 円

(4) 「第 42 回 NHK 海外たすけあい」 キャンペーンの実施

12 月 1 日から 25 日まで、日本放送協会 (NHK) 及び社会福祉法人 NHK 厚生文化事業団との共催により

「第 42 回 NHK 海外たすけあい」 キャンペーンを実施しました。当支部では、NHK 津放送局をはじめ㈱百五銀行、㈱三十三銀行、三重県信用農業協同組合連合会、三重県信用漁業協同組合連合会等の協力のもと救援金の募集を行いました。



NHK 海外たすけあい 2024 年 12 月 1 日(日)～12 月 25 日(水)

日本赤十字社

受付状況	受付件数	募集金額
三重県実績額	1, 757 件	9, 535, 622 円

※募集額の内訳には、支部（管内施設を含む）、NHK、地方銀行、農協、漁協の実績にキャンペーン期間中の本社扱郵便局（拠出者の居住地）の実績を加えています。



(5) 安否調査

紛争や自然災害などにより、家族の離散、行方不明あるいは抑留され家族と連絡がとれない人々に対して、精神的な苦痛を軽減するため、その所在を調査する安否調査を赤十字国際委員会及び各国赤十字社の協力のもとに実施しています。

3. 医療事業・保健社会活動 ~地域医療を支え、災害時の拠点となるために~

めざす姿

伊勢赤十字病院は、「人道」に基づき人々の生命と健康を守ることを目的とし、平時には質の高い医療サービスの提供を通して、災害時には医療救護活動に加え地域災害拠点病院として、その役割を果たしています。また、市町の実施する保健衛生活動への協力や赤十字健康大学講座の開催を通して、幅広く社会に貢献しています。

○ 今後の課題 ○

- 伊勢赤十字病院は、地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院、救命救急センター、地域周産期母子医療センター、地域災害拠点病院、がんゲノム医療連携病院等の指定を受けており、南勢地域の基幹病院として大きな役割を果たしています。また、県内唯一の精神科身体合併症病棟を設置し、精神症状を伴う急性期の身体疾患患者の診療も行っています。しかしながら、患者数はコロナ禍前の水準までは回復しておらず、安定経営に向けた今後の見通しは予断を許さない状況です。そのため、令和6年9月には病院運営改善委員会を設置し、新たな集患対策や効率的な病床利用を促進しています。その他、医薬品の一括購入等によるコスト削減、新たな看護記録システムの導入による業務効率化等、様々な経営改善にも取り組んでおります。今後も地域に必要とされる病院としてあり続けるため、健全経営及び質の高い医療の提供を実現し、これまで以上に良質な病院運営に尽力する必要があります。
- 労働集約型産業である医療においては、医療従事者への過度の負担が問題視されており、厚生労働省も「医療従事者の働き方改革」を推進しています。伊勢赤十字病院においても、令和6年4月に適用された医師の時間外労働の上限規制への対応をはじめとした「働き方改革」を推進しています。また、全国的にも看護師の病院離職が深刻化しており、必要な人材確保や離職対策のため負担軽減対策にも取り組む必要があります。今後、生産年齢人口の減少に伴い困難さを増す医療従事者の確保に対応するためにも、職員が心身ともに快適に勤務できる職場環境づくりに取り組む必要があります。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 良質な病院運営

令和6年度においては、入院患者もコロナ禍前の数値に戻りつつあり、病院収益は約5億4千万円の增收となりましたが、物価・賃金の高騰等による医業費用の負担増加から経営状況が好転したわけではありません。令和6年6月の診療報酬改定は、全体としては0.88%の引き上げでしたが、引き上げ分の多くはスタッフの賃金ベースアップに充当する必要があり、急性期病院にとっては実質的にはマイナス改定でした。伊勢赤十字病院においても、診療報酬改定が収益改善に寄与したとは言い難い結果となりました。

項目	令和 6 年度(実績)	令和 6 年度 (当初予算)	令和 5 年度(実績)
[入院]			
新入院患者数	16,697 人	15,131 人	15,960 人
入院患者延数	207,628 人	193,680 人	201,308 人
平均在院日数	11.9 日	11.8 日	12.2 日
病床稼働率	96.1%	89.3%	87.8%
入院診療単価	85,752 円	90,200 円	82,593 円
[外来]			
外来患者延数	225,417 人	238,140 人	227,383 人
外来診療単価	31,037 円	31,000 円	30,979 円
[収益的収入]			
病院収益	25,697,883 千円	25,790,967 千円	25,156,440 千円
(再掲)医業収益	25,212,783 千円	25,292,986 千円	24,082,969 千円
(再掲)医業外収益	484,782 千円	496,858 千円	990,322 千円
(再掲)その他収益	318 千円	1,123 千円	83,150 千円

このような状況下で、収益改善を図るため、令和 6 年 9 月に病院の将来を担う中堅医師を中心に構成した病院運営改善委員会を設置し、新たな集患対策や効率的な病床利用を推進する取り組みを始めました。また、医薬品卸業者との価格交渉を専門の業者に依頼することにより、有利な条件で医薬品を購入可能となる医薬品一括購入方式の導入によるコスト削減や、看護師の離職対策の一環として新たな看護管理システムの導入による業務効率化にも取り組みました。

(1) 地域医療

少子高齢化等の社会情勢を背景に、平成 29 年 3 月三重県地域医療構想が策定され、伊勢赤十字病院には高度急性期・急性期医療や政策医療に関する中心的な役割を担うことが示されています。また、伊勢赤十字病院は、令和 5 年 8 月に紹介受診重点医療機関に指定されており、令和 6 年度においても、その役割を果たすべく、地域医療機関からの紹介患者の受け入れ、高度で先進的な医療の提供、急性期を脱した患者の速やかな逆紹介を行い、円滑な地域医療連携の推進に向けて取り組みました。

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
紹介件数	24,263 件	26,203 件	24,892 件	24,383 件	24,859 件
紹介率	95.0%	93.1%	87.3%	94.2%	94.7%
逆紹介件数	18,784 件	19,376 件	18,815 件	17,666 件	18,388 件
逆紹介率	122.2%	109.4%	105.6%	108.8%	110.4%



出典：厚生労働省ホームページ (https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000123022_00003.html)

(2) がん医療

伊勢赤十字病院では、各診療科が連携を密にとり、外科治療・化学療法・放射線治療を組み合させた集学的な診療を行っています。質の高いがん医療を提供できるよう「地域がん診療連携拠点病院」の指定、がんゲノム医療を提供する機能を有する医療機関として「がんゲノム医療連携病院」の指定も受けています。また、地域の医療機関やかかりつけ医とともにがん患者の治療を協働して行うこととしたがん地域連携パスの拡充も推進しています。今後も県南地域におけるがん患者に対し、より良い治療が提供できる体制整備を行います。

(3) 救急医療

伊勢赤十字病院は県南で唯一の救命救急センターを有しています。心疾患・脳疾患・周産期・小児疾患等の各分野において専門性の高い救急医療を 24 時間 365 日提供できる体制を整備し、伊勢志摩区域はもとより県南部の救急医療における最後の砦として、その役割を果たしております。

また、平成 23 年度から三重大学医学部附属病院とともにドクターへリ基地病院としての役割を担っております。救急医療に必要な医療器材を装備したドクターへリに医師・看護師が同乗し、救急現場での速やかな初期治療を実施することは、離島や山間部が多い三重県における救命率の向上や後遺症の軽減などに寄与しております。

【救命救急センター患者来院状況】

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
来院患者数 (うち、入院数)	15,530 人 (6,751 人)	16,508 人 (7,084 人)	16,742 人 (7,124 人)	14,372 人 (6,946 人)	14,701 人 (7,163 人)
(再掲) 救急車来院 (^(再掲) うち、入院数)	8,570 人 (4,520 人)	9,334 人 (4,805 人)	10,508 人 (5,054 人)	9,314 人 (4,843 人)	9,251 人 (4,948 人)

【ドクターへリ運航状況】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ドクターへリ搬送件数 (うち、当院受入件数)	230 件 (142 件)	267 件 (147 件)	234 件 (138 件)	199 件 (90 件)	210 件 (98 件)



(ドクターへリへ搭乗と離陸時の様子)

(4) 災害医療

伊勢赤十字病院は救護班8班及びDMAT3チームを編成し、災害時に医療救護活動を迅速に展開できる体制を整えています。長引く避難生活でストレスを抱える被災者へ対応する「こころのケア」についても、定期的な研修等によりスタッフを要請し、必要時に活動できるよう体制を構築しています。震災の傷跡が残る令和6年9月に発災した奥能登豪雨による災害においてもこころのケア班を派遣し、被災地の人道支援活動に努めました。

また、地域災害拠点病院として、災害発生時に病院機能を維持し、地域の被災者に必要な医療を提供するため、訓練の実施や研修への参加によりスタッフのスキルの維持・向上に努め、病院機能維持のため耐用年数を超過した医療機器の更新も行っております。

【令和6年度開催実績】

名称	開催日
大規模災害訓練	2月1日
救護班研修Ⅰ	7月16日、7月26日
救護班研修Ⅱ	1月21日
トリアージ研修（講義遍・実技遍）	5月13日、6月10日、7月12日、8月5日、10月3日
図上訓練	8月15日、10月10日
病院被災時の基礎スキル研修A,B	11月15日、12月20日、1月23日
救護班新規登録者研修	6月28日
救護班トリアージ研修	9月4日
ロジスティクス研修	1月20日
こころのケア研修	3月14日



(大規模災害訓練の様子)

(ドラッシュテント設置の様子)

(5) 精神疾患

精神疾患を伴う急性期の身体疾患患者は増加傾向にあり、それに対応できる体制整備は三重県内でも課題とされていたことから、伊勢赤十字病院は、三重県内初となる MPU (精神科身体合併症病棟: 9床) を令和3年9月に開設し、診療を行っています。多職種が協働して診療にあたり、患者の社会復帰に向けた支援に取り組んでいます。

また、一般病棟においては、精神科リエゾンチームが適宜介入できる体制を整えており、複雑な心理状態にある入院中の患者に対して専門性を活かしたチーム医療を行っています。さらに、令和6年12月には、自殺企図等で入院された患者に対して伊勢赤十字病院を入口とする地域を交えた継続的な心理社会的支援を可能とする体制を構築し、救急患者精神科継続支援料の施設基準を取得しました。令和7年度も引き続き患者に寄り添った支援を継続していきます。

(6) 新興感染症の感染拡大時における医療提供体制への備え

国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及び蔓延に備えるため、令和6年4月1日施行の改正感染症法に基づき、国は都道府県と医療機関間における医療措置協定の締結等を求めています。伊勢赤十字病院では、新興感染症発生時において、病床の確保や発熱外来の実施等を担うべく三重県との協定締結をしています。



出典：三重県ホームページ (<https://www.pref.mie.lg.jp/YAKUMUS/HP/m0068000175.htm>)

2. 労働環境の整備

これまでの日本の医療は、医師の長時間労働によって支えられており、危機的な状況にあると言われています。医療ニーズの変化や医療の高度化、少子化に伴う医療の担い手の減少が進む中で、医師個人に対する負担がさらに増加することが予想されます。伊勢赤十字病院では、令和6年4月1日に適用された医師の時間外労働の上限規制に対応するため策定した「医師労働時間短縮計画」に基づき、医療従事者の負担軽減をはかり、より働きやすい職場環境作りに取り組みました。

また、三重県が平成27年に創設した「女性が働きやすい医療機関認証制度」については、平成28年度の初認証後も取組を継続したことが評価され、令和4年度に2度目の再認証を受けました。職員の能力を十分発揮できるよう働きやすい職場をつくることは、患者さんに質の高い医療を提供するためにも欠かすことはできません。今後も、良質な労働環境の整備に努めてまいります。



(「女性が働きやすい医療機関」認証式)



(「女性が働きやすい医療機関」認証書)

また、働き方改革の一環として、厚生労働省が推進している医療DX（デジタル・トランスフォーメーション）による業務効率化にも着手しています。この医療DXを円滑に推進するために令和6年度に「医療DX推進本部」設置準備に着手し、令和7年4月1日付けで設置します。設置後は生成AIを始めとした各種医療DXを推進し、働き方改革に繋がる業務効率化を図るだけでなく、その活動を新たな人材確保に繋げる取り組みも進めてまいります。

4. 赤十字看護師の養成 ~医療の担い手を育てるために~

めざす姿

災害救護活動や国際救援活動などに従事できる幅広い能力と、赤十字の理念である人道を具体的な活動として実践できる、豊かな人間性を備えた看護師が養成されています。

○ 現状と課題 ○

■ 地域の災害対応や保健、医療、福祉等の分野で重要な役割を担うことができる看護師は、社会からも大きな期待が寄せられる存在となっています。

三重県支部では、県内高校生の同大学への進学を促進するため、赤十字特別推薦選抜制度として三重県支部長推薦枠を設けて赤十字看護師の養成を図っています。

赤十字が目指す看護師像や同大学の魅力を積極的にPRし、資質の高い学生の確保に努める必要があります。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 赤十字特別推薦選抜制度

毎年、赤十字特別推薦選抜制度を活用して、豊田看護大学での赤十字看護師の養成を図っています。令和7年3月には1名が同大学を卒業し、伊勢赤十字病院へ就職しました。

現在、伊勢赤十字病院では、令和7年3月末時点で支部長推薦により同学を卒業した看護師30名が勤務し活躍しています。



(日本赤十字豊田看護大学)



(授業の様子)

(1) 看護師の養成状況

①令和6年度日本赤十字豊田看護大学支部長推薦養成数（令和7年3月末）

入学年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	計
養成数	1名	5名	0名	2名	8名

※令和7年4月の支部長推薦者は2名

5. 血液事業～血液を必要とする人々のために～

めざす姿

三重県赤十字血液センターは、採血事業者及び製造販売業者として関係法令等を遵守し、国、地方公共団体及び医療関係者とともに、血液事業の安全性の向上や安定供給の確保に務め、血液製剤の適正使用を推進し、公正かつ透明な実施体制の確保に取り組み県民の健康増進に貢献しています。

○ 現状と課題 ○

■ 血液製剤の安定供給

血液製剤については、医療機関からの要請に応じ 365 日、24 時間供給できる体制を整え、日本赤十字社東海北陸ブロック血液センターと調整を図りながら供給しています。安心で安定的な供給を実現するため、医療機関のニーズや血液需要を的確に把握する必要があります。また、医療機関からの緊急配送の要請に迅速に対応するため、医療機関の協力のもと不定期な随時配送を減少させることで定時配送率の向上を図り、血液製剤の Web 発注を推進することで効率的な供給体制を整備していきます。

■ 計画的な献血者の確保

有効期限のある輸血用血液を医療機関からの需要に応じて確保していくために、また、献血される方が一時的に集中することによる密集や密接を避けるため「予約献血」を推奨しています。現在では、複数回献血クラブ「ラブラッド」のアプリから献血の予約や事前の問診が可能となり、献血にご協力いただく方の利便性がより向上しました。

令和 6 年度は 4 月 22 日に血液センター庁舎が津市桜橋から津市あのつ台に移転し、定休日を従来の土曜日から火曜日に変更したことも影響し、土日含めて多数の献血者にお越しいただきました。献血ルームにおける平日の献血協力者確保については、電話やメールによる献血協力依頼やキャンペーン等を講じたものの苦慮しましたが、献血バスで献血協力者を多く確保できることと、自治体・献血団体・献血協力団体のご協力により、必要な血液量を確保することができました。

■ 働きやすい職場づくり

職員がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持つて健康で豊かな生活ができるように、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のとれた働き方を支援することは、当施設においても重要な課題となっております。当センターでは職員の離職防止や職場環境改善に繋げるために、育児・介護などの特定の理由により勤務時間に制限がある職員を支援する仕組みを導入しました。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 血液製剤の安定供給

(1) 令和6年度 輸血用血液製剤供給実績

医療機関からの血液製剤の供給依頼に対応するため、日本赤十字社東海北陸ブロック血液センターと需給調整を行い、血液製剤を適正に保管・管理し安定供給を行いました。

令和6年度は血液製剤の供給量は血漿製剤の供給数が昨年度よりも多かったですが、全体としては前年度とほぼ同様の供給実績となりました。

区分	令和5年度実績	令和6年度実績	対前年度比
赤血球製剤	60,955 単位	60,889 単位	99.9%
血漿製剤	18,769 単位	22,067 単位	117.6%
血小板製剤	95,890 単位	93,477 単位	97.5%
計	175,614 単位	176,433 単位	100.5%

(200mL換算)

(2) 血液需要の的確な把握

主要医療機関の輸血担当者と綿密なコミュニケーションを図り、手術予定や輸血治療のスケジュールおよび想定される血液製剤使用量を把握することで、ニーズに合わせた安定供給ができました。

(3) 定時配送の協力依頼

より効率的な供給体制を構築することで、緊急配送が発生した際にはより迅速な対応が可能となります。効率的な供給体制を実現させるために、令和2年度から医療機関に対して定時出発による配送協力を依頼しています。令和6年度においても多くの医療機関にご協力いただき、定時配送率※は前年度とほぼ同様の83.5%となりました。

	令和5年度	令和6年度
定時配送率	84.6%	83.5%

※定時配送率・・・夜間・緊急を除く、全出動件数に対する定時配送件数の割合

(4) Web 発注システムを活用した効率化への取り組み

医療機関からの血液製剤の発注については、効率化や過誤防止を目的として、従来の電話・FAXでの発注から、インターネット回線を利用したWeb発注へ、令和3年3月に全国的に移行を行い、当センターでのWeb受注率は100%となっています。

2. 計画的な献血者の確保

(1) 令和6年度採血実績

県内で必要な血液は県内で確保するという方針のもと、東海北陸ブロック内（7県）の需給計画に基づく採血計画を策定し、県内3か所（津、四日市、伊勢）の献血ルーム及び県内各企業や団体等に出張する献血バスによる献血の受入れを実施しています。

東海北陸管内の広域事業運営体制では、医療機関の需要に見合った献血バスの配車（増減）を適宜行い、合理的な事業運営に努めた結果、県内及びブロック管内の輸血用血液を安定的かつ効率的に確保することができました。

区分		令和6年度 計画	令和6年度 実績	令和6年度 計画比
全血 採血	200mL	90人	248人	275.6%
	400mL	37,680人	38,092人	101.1%
成分 採血	血漿	14,470人	16,527人	114.2%
	血小板	8,870人	8,962人	101.0%
計		61,110人	63,829人	104.4%

令和6年度 場所別実績		血液センター	四日市献血ルーム	伊勢献血ルーム	献血バス
全血 採血	200mL	37人	192人	19人	24,575人
	400mL	3,524人	6,435人	3,558人	
成分 採血	血漿	5,328人	7,008人	4,191人	24,575人
	血小板	2,693人	3,648人	2,621人	
計		11,582人	17,283人	10,389人	24,575人

(2) 若年層献血者の確保

高等学校で実施していた献血セミナーの実施数は、前年度と比較し3校減少の計60校にて実施しました。また、高等学校や大学等の学域への献血バスの配車については、高校献血では新規に献血実施の高校があり、大学献血も昨年より回数を増やして配車をしたため、前年と比較し6校増加の計34校にて実施しました。

【献血セミナー】	令和5年度実績	令和6年度実績	増減数
セミナー実施校数	63校	60校	-3

【学域献血】	令和5年度実績	令和6年度実績	増減数
学域への配車数	28校	34校	+6

【年齢別初回献血者数】	令和5年度実績	令和6年度実績	対前年度比
10代（16～19歳）	1,006人	1,034人	102.8%
20代（20～29歳）	1,070人	1,080人	100.9%
30代（30～39歳）	495人	507人	102.4%
若年層合計	2,571人	2,621人	101.9%

（3）予約献血推進による複数回献血の確保

日本赤十字社では、コロナ禍における「3密（密閉・密集・密接）の回避」のうち「密集」を避けること、また、献血者の献血協力を事前に把握できることで安定供給に繋げることを目的に、全国的に予約献血の推進に取り組んできました。三重県赤十字血液センターでは、献血Web会員サービス「ラブラッド」への加入推進のために、新規加入キャンペーンを実施し、令和6年度は4,991名の新規加入者があり、令和6年度末時点で登録者が40,639名となりました。さらには、登録済みの献血者向けに予約献血の推進のため様々なキャンペーンを実施し、血液センターオリジナルアルトミカキャンペーンについては特に好評であり、令和6年度の予約献血率は61.16%となりました。

（4）行政及び協力団体との連携

「ふるさと企業献血応援キャンペーン」として、地元企業から協賛いただき献血会場にて献血協力者へ協賛品を記念品として提供するキャンペーンを実施し、合計7社の地元企業より協賛いただきました。

3. 働きやすい職場づくり

（1）庁舎移転に伴う施設整備

南海トラフ地震等の大規模災害発生時に血液製剤の安定供給等の事業継続を行うために、海拔が高く、液状化による地盤沈下等にも強い地域への血液センター庁舎の移転を行いました。新施設では年齢や障がいの有無に関わらず多くの人が使いやすいようユニバーサルデザインを取り入れた設計となっており、エレベーターやバリアフリートイレを設置しました。また、職員通用口前にプラットホームを整備し献血バスへの荷物の積み降ろしの負担が軽減できるようにしました。

（2）職員の育児及び介護の支援

喫緊の課題であった職員の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のとれた働き方を支援するための対策として、育児や介護等を理由として余儀なく退職となった職員に対して復職を支援する「カムバック制度」の導入や、企業主導型保育施設を職員の子が利用するための仕組み等、職員の育児・介護を支援する仕組みを導入しました。

今後も引き続き職場環境改善に努めるとともに、職員のワークライフバランス支援にかかる仕組みの拡充を行い、より働きやすい職場を目指していきます。

6. 救急法等の講習 ~とっさの手当ができる人を一人でも増やしていくために~

めざす姿

赤十字の使命である「人のいのちと健康、尊厳を守る」ために、救急法等の講習を通じて、広く地域住民に救命・健康・安全意識に関する知識・技術の普及が図られています。

○ 現状と課題 ○

- 今後の感染症等の流行時においても集合型に限らず、各講習の受講者が安心して受講できる環境を整えるべく、ICTを活用した事業運営の試行・検証について積極的に取り組む必要があります。
- 救急法救急員等の講習受講者の増加を図り、感染症流行時に減少した講習指導者を新たに養成し、講習の普及を推進する必要があります。
- 地域包括ケア推進団体との連携を強化するため、行政や社会福祉協議会等が行う地域づくりの仕組みの中での講習の普及を目指します。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 各種赤十字講習会の実施

「苦しんでいる人を救いたい」という思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命に基づき、とっさの手当てや日常生活での事故防止など、健康安全に関する知識・技術の普及と啓発を行うため、ボランティア指導員等の協力のもと、県内各地で各種赤十字講習を開催しています。

令和6年度は指導員養成研修会を開催し、新たな救急法指導員12人を養成したほか、幼児安全法の指導講師1人の養成を行いました。

また、指導員として必要な知識・技術を再確認し、指導スキルの維持・向上を図ることを目的とした救急法フォローアップ研修を開催しました。

 救急法	事故防止や手当ての基本、胸骨圧迫や人工呼吸の方法、AED（自動体外式除細動器）を用いた電気ショック、止血の仕方、災害時の心得などの知識と技術を習得できます。
 水上安全法	水と親しみ、水の事故から人命を守るため、泳ぎの基本と自己保全、事故防止、溺れた人の救助、応急手当の方法などの知識と技術を習得できます。
 健康生活支援講習	誰もが迎える高齢期を、健やかに生きるために必要な健康増進の知識や高齢者の支援・自立に向け、役立つ介護技術を習得できます。
 幼児安全法	乳・幼児期に起こりやすい事故の予防とその手当、かかりやすい病気と発熱・けいれんなどの症状に対する手当などの知識と技術を習得できます。

(1) 各種講習会の開催状況

講習種別	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
救急法	79回	2,279人	98回	3,534人	91回	3,513人
水上安全法	6回	84人	10回	372人	12回	444人
健康生活	26回	370人	23回	499人	42回	639人
幼児安全法	90回	1,358人	115回	1,429人	93回	1,477人
手洗講習	35回	499人	9回	121人	10回	117人
合 計	236回	4,590人	255回	5,955人	248回	6,190人

①救急法

講習の区分		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数
資格者	基礎講習	24回	404人	24回	419人	20回	390人
	救急員養成講習	20回	286人	17回	300人	16回	320人
短期講習		35回	1,589人	57回	2,815人	55回	2,803人
合 計		79回	2,279人	98回	3,534人	91回	3,513人



(三角巾を使ったキズの手当)



(救急員養成講習)

②水上安全法

講習の区分		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数
資格者	救助員養成講習Ⅰ	4回	62人	4回	40人	2回	13人
	救助員養成講習Ⅱ	0回	0人	0回	0人	0回	0人
短期講習		2回	22人	6回	332人	10回	431人
合 計		6回	84人	10回	372人	12回	444人



(救助員養成講習Ⅰ プールコース)



(救助用チューブによる救助)

③健康生活支援講習

講習の区分		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数
資格者養成	支援員養成講習	2回	22人	3回	29人	2回	21人
短期講習	災害時高齢者支援講習	20回	311人	18回	436人	28回	502人
	健康生活支援講習	4回	37人	2回	34人	12回	116人
合 計		26回	370人	23回	499人	42回	639人



(風呂敷でリュックサックを作成)



(車いすからベッドへの移動動作)

④幼児安全法

講習の区分		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		回数	受講者数	回数	受講者数	回数	受講者数
資格者養成	支援員養成講習	6回	140人	5回	46人	5回	53人
短期講習		84回	1,218人	110回	1,383人	88回	1,424人
合 計		90回	1,358人	115回	1,429人	93回	1,477人



(乳幼児の心肺蘇生と AED の取り扱い)

(2) 救急法指導員の養成

救急法指導員養成講習会を開催し、新たに 12 人の指導員を養成しました。

実施日	場所	養成者数
令和7年1月18日、2月1日、15日～16日、22日～24日	三重県支部	12人



(救急法指導員の養成講習：実技検定)

(3) 各講習指導員資格継続研修会の実施

指導員として必要な知識・技術の再確認と指導スキルの維持・向上を図ることを目的に、講習別に実施しました。

	開催日	場所	受講者数
救急法	3月3日、9日、16日、23日	三重県支部	71人
	3月24日	伊勢赤十字病院	10人
水上安全法	3月9日、16日、23日	三重県支部	11人
生活支援講習	3月15日	三重県支部	16人
幼児安全法	3月15日	三重県支部	16人
合 計			124人

7. 青少年赤十字活動 ~自ら「気づき、考え、実行する」人を育てるために~

めざす姿

児童・生徒が赤十字の精神に基づき、実践目標（「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」）を大切にした活動を学校教育の中で展開するとともに、人道教育の知見と意欲を備えた指導者の養成や資質の向上、さらに青少年赤十字メンバーのリーダー養成が図られています。

さらに、未来の担い手となる子供たちに学習指導要領にある「生きる力」を身につけさせ、近い将来発生が懸念される大規模災害に備えた防災教育が実施されています。

これらの活動が、赤十字奉仕団・賛助奉仕団・青年赤十字奉仕団（学生ボランティア）などの関係団体の協力・支援のもと、多角的に取り組まれています。

○ 現状と課題 ○

- コロナ前と今日とでは、学校を取り巻く現状が大きく変化してきているため、現場の状況をよく理解し、今後の青少年赤十字活動を展開していく必要があります。
- 近年の三重県における青少年赤十字加盟校の登録状況は、すべての校種を合わせると全体で400校・園前後で推移しています。
加盟校促進には、魅力ある青少年赤十字活動を周知していくことが大切で、青少年赤十字活動報告会などを実施して異校種活動交流を行ってきました。
また、学校・園に合わせた助成金支給や地域高齢者への取り組み助成を新たに設置し、青少年赤十字活動の普及と青少年赤十字加盟登録の拡大を図る必要があります。
- 青少年赤十字の活動内容をより充実させていくためには、赤十字の人道教育の知見と意欲を備えた指導者の養成や資質の向上が求められています。そこで、研修会等を開催し、指導者の養成と資質の向上のための取り組みを強化する必要があります。
- マグニチュード8～9クラスの地震が30年以内に発生する確率が80%と発表されている南海トラフ地震など大規模災害から人々のいのちを守るために、教育現場と連携した防災教育の推進について、強化を図る必要があります。
- 教育現場や社会環境の変化により教員の働き方に大きな改革が進んでいます。青少年赤十字の指導者である教員が、これまでのよに善意のボランティア精神でトレセン等に取り組んでいただくことができない状況になりつつあります。県・市教育委員会や校長会とも連携を取りながら、新しい青少年赤十字の取り組み方を検討していくかなければなりません。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 青少年赤十字の普及と青少年赤十字加盟登録の拡大

「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」を実践目標として、「気づき」「考え」「実行する」を態度目標に、青少年赤十字指導者と協議しながら青少年赤十字活動の教育支援を図りました。小・中・高等学校及び特別支援学校を合わせた 421 の加盟校においては、校内をはじめ、地域の人々との関わりや心のふれあいを大切にしながら、人権問題や防災・減災への取り組みなど、幅広い分野で活動しています。

(1) 青少年赤十字加盟状況

区分	幼稚園 保育園 こども園	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校 特別支援学校	合計
登録校・園数 (校・園)	79	246	86	1	9	421
メンバーナンバー (人)	4,100	52,113	23,582	225	240	80,260
指導者数 (人)	850	4,777	2,087	25	173	7,912

(2) 青少年赤十字指導者の育成強化

青少年赤十字指導者の育成及び資質向上のために、研修会等を実施し指導者の育成に努めました。

研修名	場 所	実施日	参加者
三重県青少年赤十字指導者養成研修会	支 部	6月 11 日	小学校初任教諭 9名
青少年赤十字リーダーシップ・トレーニングセンター指導者養成講習会	国立オリンピック記念 青少年総合センター	5月 31 日 ～ 6月 2 日	支部職員 1名
指導主事対象青少年赤十字研究会	本 社	1月 10 日	県教育委員会 1人 津市教育委員会 1人

(3) リーダーシップ・トレーニングセンターの実施

青少年赤十字メンバー(児童・生徒)のリーダーシップ養成を目的とした「リーダーシップ・トレーニングセンター」を開催しました。参加した児童・生徒は、赤十字思想に触れながら、自主・自律の心を養いました。

区分	開催場所	実施日	参加者
高等学校	熊野少年自然の家	7月 29 日～31 日	高校生 33 人、指導者 8 人
中学校	津市青少年野外活動センター	8月 5 日～8月 7 日	中学生 23 人、指導者 22 人
小学校		中 止	



(高校トレセン：救急法)



(高校トレセン：非常食炊き出し)



(中学校トレセン：フィールドワーク)

(4) 主な事業実施状況

事業名	開催場所	実施日	参加者
高等学校連絡協議会及び顧問会議	第1回：三重県支部	4月20日	高校生10人、指導者8人
	第2回：紀南高校	9月14日	高校生13人、指導者7人
	第3回：三重県支部	2月8日	高校生27人、指導者9人
指導者協議会役員会	第1回：勤労者福祉会館	5月28日	役員15人
	第2回：三重県支部	2月17日	役員15人
青少年赤十字活動報告会	勤労者福祉会館	5月28日	参加者26人
第3ブロック指導者協議会長及び支部担当者研究会	三重県支部 (オンライン)	6月14日	賛助奉仕団委員長1人 支部担当者1人
中学校連絡協議会（国際交流会）	津市立西橋内中学校	12月7日	高校生33人、指導者8人
三重県青少年赤十字のつどい	鈴鹿センター	12月14日	高校生56人、指導者15人
青少年赤十字スタディー・センター	山梨県山中湖村東照館	3月22日～26日	白子高校生1名、 木本高校生1名



(三重日本語学校生との国際交流会)



(青少年赤十字のつどい)

(4) 青少年赤十字活動報告会の実施

青少年赤十字活動がより活発に展開されることを目的に、青少年赤十字活動報告会を実施しました。こども園、小・中学校、高等学校の4校・園から、各校で取り組む活動を紹介し、校種を超えて互いの交流を図りました。

日 程	令和6年5月28日（火）
参加校	桑名市立陽和幼稚園、志摩市立浜島小学校、熊野市立新鹿小中学校 三重県立白子高等学校



(桑名市立陽和幼稚園)



(志摩市立浜島小学校)



(熊野市立新鹿小中学校)



(三重県立白子高等学校)

2. 青少年赤十字加盟校の活動の充実

加盟した学校・園を対象に、青少年赤十字活動の推進と学校・園への赤十字思想の普及を目的として、「赤十字・青少年赤十字について」、「救急法」、防災教育プログラム「まもるいのちひろめるぼうさい」等の防災教育や、「非常食炊き出し実習」及び、ケガをした時の応急手当やAEDを含む心肺蘇生を学ぶ「救急法」等の出前授業を実施しました。

また、加盟校には、より豊かな取り組みを実施いただけるよう活動助成を行いました。



(保育園出前授業：きもちよくいきるために)



(中学校出前授業：救急法)



(小学校出前授業：非常食炊き出し体験)

(1) 出前授業の実施

実施講座	実施校園数（校・園）	児童・生徒受講者数（人）
加盟登録式	3	1,047
お互いに気持ちよくいきるために	5	113
赤十字・青少年赤十字について	8	1,202
教えて献血	1	20
きけんはっけん	7	158
防災教育プログラム	7	438
SDGsって何？	1	116
救急法	11	425
手洗い実習	6	143
炊き出し実習	10	439
計	59	4,101

(2) 青少年赤十字新聞の発行

青少年赤十字の活動や取組み等をまとめた新聞を年2回発行し加盟校に配布し、青少年赤十字の推進と普及に努めました。

発刊号	発行月	発行部数
第35号	令和6年10月	2,500部
第36号	令和7年3月	2,500部



(第35号)



(第36号)

(3) 海外支援事業

①1円玉募金（青少年赤十字活動資金）

青少年赤十字では、子どもたちに「自分たちのお小遣いの中から出せる金額で奉仕をしよう」と呼びかけ「1円玉募金」を活用し、バヌアツとネパールに対して支援事業を行っています。

内 容	協力校数	金 額
1円玉募金	高 等 学 校 2 校	6,239 円

②使用済み切手等の収集活動の推進

内 容	協 力 校
使用済み切手	保 育 園 ・ 幼 稚 園 ・ こ ど も 園 8 園
・ はがきの収集	小 学 校 4 校
	中 学 校 1 校
	高 等 学 校 、 特 別 支 援 学 校 1 校

8. 赤十字ボランティア(奉仕団)活動～心と心の通う地域社会を実現するために～

めざす姿

地域に根ざした赤十字ボランティア（奉仕団）が、継続できる体制を確立するとともに、主体的に赤十字事業に参画しています。また、それぞれのボランティアが世代や分野を超えて連携し、地域課題の解決に向けて活動しています。

さらに、ボランティア活動の場を広げるため、ボランティアの立場から中心的な指導者となる支部指導講師やボランティア指導者の育成や、ボランティア向け研修会を実施し、積極的なボランティア活動が行われています。

○ 現状と課題 ○

- 人口減少や社会経済の環境が変化する中で、地域コミュニティ（自治会、町内会等）の弱体化が懸念されています。また、赤十字ボランティア（奉仕団）活動においても、団員の高齢化や減少などの要因により、組織の弱体化が懸念される状況にあります。そのため、奉仕団活動が継続できる体制を確立する必要があります。
- 県内 29 市町のうち 16 市町（11 市 5 町）で地域奉仕団が結成されています。
地域に根差した赤十字活動のさらなる推進のため、県内における地域奉仕団の組織率の向上及び活性化を図る必要があります。
- 赤十字ボランティア（奉仕団）は、地域奉仕団・青年奉仕団・特殊奉仕団から成り立っており、各奉仕団の活動は、多種多様となっています。各奉仕団が主体的に活動が継続できるよう、地域や関係団体と連携しながら支援の強化を図る必要があります。
- 奉仕団の資質向上のため、研修体制を充実させるとともに、指導者としての役割を担う支部指導講師の確保を図る必要があります。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 奉仕団の体制強化

赤十字奉仕団は、赤十字が使命とする人道的な諸活動を実践しようとする人々によって結成された組織で、県内 16 の地域奉仕団では、赤十字思想の普及や災害救護の実施や準備、救急法・健康生活支援講習等の普及、献血の推進、社会福祉活動など、地区分区と連携しながら様々な分野で活動しています。

令和 6 年度は、奉仕団活動の活性化に向けて、奉仕団相互の連携強化を図るとともに、地域づくりに取組む奉仕団への支援を行いました。

(1) 三重県赤十字奉仕団組織状況（令和7年3月31日現在）

区分		団員数(人)			前年 団員数	増減数
		男	女	計		
地域奉仕団	11市※1	109	767	876	876	0
	5町※2	42	614	656	656	0
	小計	151	1,381	1,532	1,532	0
青年奉仕団	三重青年赤十字奉仕団	6	10	16	14	2
	小計	6	10	16	14	2
特殊奉仕団※	日赤三重県支部点訣奉仕団	13	97	110	110	0
	日赤三重無線奉仕団	32	6	38	38	0
	三重県赤十字安全奉仕団	37	56	93	96	△3
	三重県赤十字たすけあい奉仕団	9	10	19	19	0
	三重県赤十字てのひら奉仕団	2	28	30	35	△5
	伊勢赤十字病院奉仕団	0	82	82	82	0
	日赤三重県支部救護ボランティア	22	28	50	55	△5
	青少年赤十字賛助奉仕団	12	11	23	21	2
	小計	127	318	445	456	△11
合計		284	1,709	1,993	2,002	△9

※1 いなべ市、桑名市、四日市市、亀山市、津市、伊勢市、尾鷲市、熊野市、松阪市（休団中）、志摩市、伊賀市

※2 茚野町、朝日町、南伊勢町、大紀町、紀北町

(2) 地域赤十字奉仕団の活動

市町（地区分区）ごとに組織されている地域奉仕団では、防災意識を高めるための防災研修会の開催、公共施設の清掃や社会福祉施設での奉仕活動などを実施しています。



(伊勢市：子ども食堂)



(いなべ市：海外支援衣料回収活動)



(桑名市：炊き出し実習)

(3) 青年奉仕団の活動

18歳からおおむね30歳までの学生や社会人で組織されている青年赤十字奉仕団は、トレセンをはじめとした青少年赤十字の活動やイベント、防災啓発活動や献血推進活動に参加し、SNSを利用し同世代に向けた赤十字思想の普及活動を進めています。



(青年：イベントでの啓発活動)

(4) 特殊奉仕団

アマチュア無線、点訳奉仕団、救急法指導員、水上安全法指導員などのさまざまな専門技術や職業を活かして活動する特殊赤十字奉仕団は、点訳図書の制作、災害時の救護活動の支援や平時の防災訓練、各種講習での指導等に取り組んでいます。

①日赤三重県支部点訳奉仕団

視覚障がい者が活用する各種図書の点訳に取り組みました。また、地域のイベントでは点字に触れて興味を持つてもらえるよう点訳体験会を実施しました。



(点訳：イベントでの点訳体験)

②日赤三重無線奉仕団

アマチュア無線免許保持者で構成されている日赤三重無線奉仕団は、県内外の無線奉仕団との交信を行い、災害時の情報収集活動に備えました。また、団員同士は、アマチュア無線やWeb会議を活用し、団員間の交流を図りました。

③三重県赤十字安全奉仕団

救急法、水上安全法等の指導員資格を持つメンバーで構成され、県内で開催される講習会で、受講者に一次救命処置や応急手当等を教える指導員として活動しています。身近な人を救うため、とっさの手当や日常生活での事故防止等、健康安全に関する知識・技術の普及と啓発を行っています。



(安全：一次救命処置の指導)

④三重県赤十字たすけあい奉仕団

5月の赤十字運動月間にアピタ桑名店において、広報用ティッシュを配布し赤十字活動の「啓発を行いました。

⑤三重県赤十字てのひら奉仕団

赤十字家庭看護法講習修了者により構成されたてのひら奉仕団のうち、いなべてのひら奉仕団は、一人暮らし高齢者を対象としたお弁当作りなどのボランティア活動に従事しました。



(いなべてのひら：イベントでの炊き出し)

⑥伊勢赤十字病院奉仕団

病院ボランティアを 40 年以上継続している伊勢赤十字病院奉仕団は、衛生材料づくりや縫製作業等の活動を例年行っています。

⑦救護ボランティア

災害時に備えて活動する救護ボランティアは、今後の災害対応の活動について検討を行いました。

⑧青少年赤十字賛助奉仕団

青少年赤十字指導者 OB により組織されている青少年赤十字賛助奉仕団は、青少年赤十字への加盟促進や青少年赤十字活動の拡充等に協力し、NHK 海外たすけあいキャンペーにおいても街頭募金活動に従事しました。また、NHK 津放送局で開設された寄付の受付窓口を担当し、国際活動に積極的に参加しました。



(JRC 研修会での講義)

2. 奉仕団の育成強化

活動の中心となるボランティア・リーダーの育成や団員相互の情報共有・連携調整のための会議、団員の知識・技術の向上を図る各種研修会等を開催しました。

(1) 会議・研修等の実施状況

区分	行事名	開催場所	時 期	参加者
本社	赤十字奉仕団中央委員会	本 社	5月 30～31日	奉仕団員 1人
	青年赤十字奉仕団全国協議会	本 社 (WEB 開催)	5月 11日 1月 18日	各回奉仕団員 1人
	全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会総会	本 社	7月 11～12日	奉仕団員 1人
	赤十字ボランティア・リーダー研修会	本 社	8月 24～26日	参加なし
	赤十字奉仕団支部指導講師研修会	本 社	1月 25～27日	参加なし
	全国青少年赤十字賛助奉仕団協議会役員会	本 社	7月 10～11日 3月 11～12日	奉仕団員 1人
	YABC 研修	本 社	中止	—
プロツク	青年赤十字奉仕団代表者及び支部担当者会議	石川県	12月 7～8日	奉仕団員 1人 職員 1人
	青少年赤十字賛助奉仕団連絡協議会	—	—	—
	赤十字奉仕団委員長並びに担当者会議	長野県	9月 5～6日	奉仕団員 1人 職員 1人
支部	地域奉仕団連絡協議会	津 市	6月 27日	奉仕団員 6人
	赤十字奉仕団三重県支部委員会	津 市	6月 27日	奉仕団員 8人
	赤十字ボランティア・リーダーシップ研修会	津 市	6月 27日	奉仕団員 14人
	赤十字奉仕団基礎研修会	津 市	1月 21日	奉仕団員 66人
他県	HIV/AIDS ピアリーダー研修会	京都府	9月 22日	参加なし



(奉仕団基礎研修会)



(ボランティア・リーダーシップ研修会)

9. 赤十字会員の増強と活動資金の募集～赤十字運動基盤の強化のために～

めざす姿

赤十字活動を今後も継続的に展開していくためには、赤十字会員の増強と活動資金の安定確保を図っていくことが極めて重要です。近年、地区分区扱いの活動資金は、人口減少や自治会未加入世帯の増加等により過減傾向にあります。このため、引き続き地区分区扱いの活動資金の維持・増強が図られているとともに、環境の変化に応じた多様な活動資金確保への取り組みが推進されています。

○ 現状と課題 ○

■ 毎年5月を「赤十字運動月間」として全国一斉に会員増強運動を展開しています。本年度も、地区分区をはじめ、自治会、町内会、赤十字奉仕団、有功会等関係者のご協力を得ながら、会員制度の普及と会員募集に積極的に取り組みます。

■ 赤十字会員や協力会員の増強を図るとともに、1世帯平均協力額の増加に向けた取組を推進する必要があります。

※赤十字会員・・・年間2,000円以上のご支援をしてくださる個人・法人の方々

■ これまで赤十字の活動資金は自治会、町内会などの地域コミュニティを通じた協力に支えられてきました。しかし、近年は、人口減少に加えて、人々の意識や生活スタイルの変化も重なり、自治会、町内会への加入率が減少傾向にあります。自治会、町内会に加入していない方々に対しても、赤十字の情報を届けし、共感いただける方には、活動資金へご協力いただくことができるよう、メディアやフリーペーパー、SNS、ホームページ、イベントへのブース出展などを通じて広く広報活動を行う必要があります。

■ 支部へ直接活動資金を協力いただく方の多くが、銀行や郵便局から振込用紙を使用して入金いただいている。クレジットカードや口座振替などの協力方法もご用意していますが、周知が不足しており、クレジットカードや口座振替による新規の協力者数は横ばいです。今後、若年層も含めた新規協力者を増やすためには、銀行、クレジットカード、口座振替等、利便性の高い様々な寄付媒体もあることを周知していく必要があります。

■ 近年、「自分が築いた財産を社会のために役立てたい」「故人の遺産を社会のために役立ててほしい」といった、遺贈寄付、相続財産寄付などの尊いお申し出が増えています。日本赤十字社は、このような尊い思いに応えられるように、専門家（税理士・弁護士・司法書士・行政書士・金融機関等）と連携し、広報展開をする必要があります。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. 赤十字会員の増強について

日本赤十字社法第4条において「日本赤十字社は社員をもって組織する」と明記されています。赤十字会員は、赤十字事業の趣旨に賛同し、年額2,000円以上のご支援してくださる個人・法人の方々です。その赤十字会員と1世帯500円の寄付を基本とする協力会員から拠出される会費が三重県支部の重要な事業財源になっています。

地区分区をはじめ、自治会、町内会、赤十字奉仕団、有功会等関係者のご協力を得ながら、赤十字会員等の募集について積極的に取り組み、個人会員は78人増加、法人会員は103社増加しました。

(1) 赤十字会員数の推移

(人・社)

区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年からの増減
会員数	個人	1,247	1,500	+78
	法人	681	637	+103
	計	1,928	2,137	+181

2. 地区分区との連携強化について

(1) 会議・研修会の開催

赤十字の理念と事業活動を理解していただくために地区分区・保健福祉事務所の赤十字担当者を対象とした会議や研修会を開催しました。

行事名	開催場所	実施日	出席者
令和6年度赤十字会員増強・活動資金募集運動打合せ会議 ・令和6年度会員増強、活動資金募集について ・令和6年度事業計画について	日本赤十字社 三重県支部	4月12日	地区分区担当課長 及び事務局長 県保健福祉事務所担当者
令和6年度赤十字業務担当者新任研修会 ・赤十字の誕生と組織、活動について ・各種報告書の作成について ・赤十字会員増強運動について ・赤十字と災害救護について	日本赤十字社 三重県支部	4月19日	地区分区担当者
令和6年度赤十字会員増強運動対策会議 ・令和7年度会員増強運動について ・令和7年度事業計画について	日本赤十字社 三重県支部	1月14日	地区分区担当課長 及び事務局長

(2) 地区分区訪問調査

いなべ市・伊勢市・松阪市・大台町・尾鷲市・熊野市・紀宝町・御浜町・川越町を訪問し、活動資金募集について地域の実情にあった対応策を協議しました。

3. 赤十字活動資金の安定確保

(1) 自治会未加入世帯等に対する対応

地域イベントへのブース出展、駅前での広報資材配付、SNS を活用した情報発信などを通じて赤十字の PR 活動を行いました。また、赤十字に関心を持っていただいた方が、すぐに寄付できるよう、広報資材に日本赤十字社三重県支部ホームページの寄付申込フォームへアクセス可能な QR コードを印字し配布しました。

(2) 赤十字会員への情報提供

赤十字会員に対し、直近半年間の赤十字活動を紹介する会員誌「Cross Com Book」を年間 2 回送付し、皆さまから協力いただいた活動資金をどのような活動に使っているのか報告しました。

会員誌に振込用紙を同封することで、活動に共感いただいた方から活動資金の協力をいただくことができました。

(3) ダイレクトメールによる確保

赤十字会員等の支援者に加え、義援金や救援金で支援していただいた方々、県内の業績が好調な企業にもダイレクトメールを発送し、活動資金への寄付の呼びかけを行いました。協力額は 1,768 万円となり、前年度 1,639 万円と比較して 129 万円増加しました。

(4) クレジットカード決済・口座自動引き落としによる寄付確保

寄付者の方々の生活スタイルに合った寄付方法を広く選択いただけるよう、令和 6 年度より、ダイレクトメールへ従来どおりの振込用紙に加え、クレジットカード決済・口座自動引き落としの案内も同封しました。クレジットカード決済・口座自動引き落としによる協力では、「毎年」「毎月」など、寄付のタイミングを登録いただくことができ、ご自身が設定したタイミングで定期的に継続的に協力いただくことが可能となります。令和 6 年度にこれらの寄付方法を推進した結果、定期的かつ継続的に協力いただける会員が 135 名増加し、協力金額も 1,241,228 円増加しました。

【クレジットカード決済・口座自動引き落としによる協力実績】

	令和 5 年度	令和 6 年度	前年からの増減
件数	1,496 件	1,631 件	+135 件
金額	7,843,120 円	9,084,348 円	+1,241,228 円

※ 1 件 500 万円以上の大口寄付については、上記の集計から除いています。

(5) 遺贈・相続財産寄付への対応

パンフレットを活用し、税理士会、弁護士会、司法書士会、行政書士会、金融機関等を通じて寄付を呼びかけました。令和 6 年度は相続財産寄付として、4,000 万円の協力をいただきました。

4. 活動資金の実績について

(1) 活動資金の実績について

赤十字の活動資金については、地区分区・自治会・町内会等を通じた会員募集の枠組みを第一として募集活動を展開していますが、人口減少や県民の意識や生活のスタイルの環境が変化する中で、地区分区扱いの活動資金募集額は全国的に通減傾向にあります。

令和6年度における地区分区扱いの活動資金は、2億316万円となりました。令和6年度よりクレジットカードによる寄付（令和6年度実績466万円）を地区分区扱いとした影響もあり、令和5年度と比較して158万円増加しました。

支部扱いの活動資金の総額は1億873万円となり、令和5年度と比較して4,915万円増加しました。大きく増加した要因として、相続財産寄付として4,000万円の協力があったこと、病院使途指定寄附金として2,000万円の協力があったことがあげられます。

新規協力法人獲得を目指した建設業協会各支部の訪問、また、支部新社屋竣工に合わせた有功会会長からの協力の呼びかけなどの影響もあり、新規協力法人の増加、既存協力法人からの協力額増加につながりました。

①令和6年度活動資金の実績について

内訳		令和6年度実績額	令和5年度実績額	対前年度差額
地区分区募集活動資金		203,166,930円	201,583,688円	1,583,242円
内訳	個人法人	197,263,495円 5,903,435円	195,469,188円 6,114,500円	1,788,307円 △211,065円
支部募集活動資金		108,730,563円	59,579,309円	49,151,254円
内訳	個人法人	83,273,792円 25,456,771円	41,618,327円 17,960,982円	41,651,465円 7,495,789円
計		311,897,493円	261,162,997円	50,734,496円

②年度別活動資金の推移について

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年との増減
地区分区	205,371千円	201,625千円	201,583千円	203,167千円	1,584千円
支部	44,369千円	79,777千円	59,579千円	108,730千円	49,151千円
計	249,740千円	281,402千円	261,162千円	311,897千円	50,735千円

(2) 地区分別活動資金の実績について

令和6年度における地区区分別活動資金の実績については、桑名市、鈴鹿市、津市、松阪市、伊勢市、名張市、尾鷲市、川越町、多気町、大台町、南伊勢町で前年度より増加しました。

(円)

地区区分名	令和6年度実績額	令和5年度実績額	地区区分名	令和6年度実績額	令和5年度実績額
いなべ市	5,189,390	5,308,000	木曽岬町	831,400	871,000
桑名市	17,975,515	17,885,726	東員町	2,630,565	2,718,653
四日市市	39,776,215	39,898,284	菰野町	5,872,500	5,954,000
鈴鹿市	26,814,550	25,539,896	朝日町	1,120,400	1,162,400
亀山市	4,745,549	4,862,480	川越町	1,630,500	1,574,000
津市	28,823,421	28,382,619	多気町	1,981,690	1,894,426
松阪市	16,339,491	15,778,868	明和町	1,097,150	1,170,208
伊勢市	11,793,277	11,481,014	大台町	1,238,359	1,232,559
鳥羽市	1,514,600	1,615,300	玉城町	1,206,200	1,288,600
志摩市	4,350,680	4,362,805	大紀町	1,399,150	1,465,000
伊賀市	9,013,561	9,131,224	南伊勢町	1,625,918	1,594,797
名張市	7,556,699	7,457,340	紀北町	2,313,941	2,335,136
尾鷲市	1,692,506	1,680,534	度会町	907,300	953,100
熊野市	1,387,170	1,478,171	御浜町	906,705	1,060,151
			紀宝町	1,432,528	1,447,397
			合計	203,166,930	201,583,688

5. 有功会との連携強化について

(1) 令和6年度日本赤十字社三重県支部有功会総会

7月25日にホテルグリーンパーク津において総会を開催し、事業報告や事業計画等の議事については、提案どおり承認されました。

(2) 支部新社屋の竣工に合わせた有功会からの活動資金協力

支部新社屋の竣工に合わせ、有功会会長より会員あてに活動資金協力の呼びかけをしていただき、会員の皆さまより総額 1,418 万円の協力をいただくことができました。有功会会員から協力いただいた活動資金で、支部社屋の災害用資機材（マンホールトイレ）を購入しました。



(支部社屋竣工式での赤十字活動資金贈呈)

(3) 有功会から青少年赤十字活動への寄贈

青少年赤十字加盟幼稚園・保育園（79 園）に、防災に関する絵本「おおじしん さがして、はしって、まもるんだ」を寄贈しました。

6. 企業・団体等との連携強化について

一般の活動資金募集額が人口減少等に伴い、遞減傾向にある状況で、法人会員の増強を図る必要があります。

(1) 企業・団体への協力依頼

令和 6 年度については、建設業協会の各支部での会議で PR の時間をいただき、活動資金への協力依頼を行いました。結果、33 件 454 万円の協力をいただくことができました。

(2) 協力法人のご紹介

令和 6 年度より、支部社屋エントランスへ名誉会員銘板を設置し、累計 150 万円以上の協力をいただいた会員の名前を掲載する取り組みを開始しました。名誉会員銘板の取り組み開始に合わせて、総額 346 万円の活動資金協力をいただくことができました。

また、三重県支部のホームページに年間 2 万円以上ご協力いただいた法人を掲載しています。ホームページに掲載されるということがきっかけとなり、活動資金協力へつながった事例も数件ありました。令和 6 年度は 84 社の法人を紹介しました。



(支部社屋竣工式での名誉会員銘板贈呈)



(社屋エントランスの名誉会員銘板)

10. 赤十字思想の普及と広報活動の推進～赤十字をもっと知っていただくために～

めざす姿

赤十字の理念や活動、さらに事業の根幹である赤十字会員の増強と活動資金の安定確保のため、赤十字をより身近に知っていただくことに重点をおいたわかりやすい広報が展開されています。

○ 現状と課題 ○

- 赤十字運動月間やNHK海外たすけあいキャンペーン等は、マスメディアを活用した広報展開をしています。より幅広い世代に赤十字への理解者や支援者の増加させるためには、積極的にマスメディアに赤十字活動の情報を提供し、メディアへの露出機会を増やす必要があります。
- 三重県支部は、赤十字の理念と事業を県民に広く普及するために「赤十字運動月間チラシ」、「日赤みえ」等の広報資材を作成していますが、それらの配布方法や配布にかかる費用の増加などの課題があります。地区分区と連携した効果的、効率的な広報活動を検討する必要があります。
- 赤十字の理念と事業を県民に広く普及するため、三重県支部が発行する「赤十字運動月間チラシ」、「日赤みえ」等を通し赤十字事業や活動資金の使途についての情報提供に努めるとともに、紙面の内容とデザインについて検討する必要があります。
- 赤十字活動の推進や赤十字会員等の増強、さらに活動資金の安定確保のためには、赤十字運動へのさらなる理解と共感が重要となります。地区分区と連携し、自治会、町内会等に赤十字活動に共感し協力いただけるような広報活動を強化する必要があります。またそれに加え、自治会未加入世帯や若年層に対する取り組みを強化することが重要です。そのため、ホームページやSNS（X、Instagram）を活用し広報機能の充実強化を図る必要があります。
- 赤十字の活動は、それぞれの地域で実施されることから、赤十字と地域とのかかわりは密接なつながりがあります。そのため、地区分区等が主催する地域のイベントに積極的に参加し、広報活動の強化を図る必要があります。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. メディア等を活用した赤十字の思想の普及と広報活動

日本赤十字社では、日本赤十字社創立日（5月1日）や、創立者アンリー・デュナンの誕生日である世界赤十字デー（5月8日）など、赤十字にゆかりの深い5月を赤十字運動月間とし、赤十字への理解と活動資金への協力を呼びかける広報キャンペーンを全国で実施しています。

当支部においても、赤十字運動月間を中心に、様々な広報活動に取り組み、赤十字の普及に努めました。

（1）赤十字運動月間における広報活動

①運動月間啓発活動の実施

5月の赤十字運動月間において、赤十字の理念や活動へのご理解とご協力を呼びかけるため、津駅前で赤十字ボランティア、支部・施設職員により広報資材の「ハイゼックス炊き出し袋※」配布を実施しました。



(津駅前赤十字運動月間啓発活動)

※ 災害時などの炊き出しに使用する、高密度ポリエチレン製の災害救護用炊飯袋。

②月間ポスターの掲示

赤十字運動月間ポスターを、各地区分区及び町内会などに掲示しました。

③横断幕、のぼりの掲出

各地区分区において、5月の運動月間を中心に赤十字運動月間をPRする横断幕、のぼりを掲出しました。

④マスメディアを活用した活動

ア 広報CMスポット放送

日本赤十字社では、主要放送局（キー局）でのテレビCMを放映し、認知獲得等を図るとともに、寄付未経験の方でも、今後寄付に対する意識が醸成された時に日本赤十字社が選ばれるような長期的なコミュニケーション戦略へとつなげています。

三重県支部においても、本社作成の広報CMスポットの放送を県内報道機関を通してテレビやラジオで実施し、県内に向け幅広く広報しました。

種 別	報道機関名	放送回数
テレビ CM 放送	三重テレビ放送	15回
ケーブルテレビ CM 放送	県内ケーブルテレビ 8局	548回
ラジオ CM 放送	FM 三重放送	2回

イ ニュースリリースによる広報活動

赤十字会員増強運動月間等のキャンペーンを通じて、ニュースリリースを発出し、テレビ、新聞などに赤十字活動を取り上げてもらえるように努めました。



(取材を受ける JRC 高校生メンバー)

⑤赤十字月間資材の活用

- ・自治会を通じて、赤十字会員増強運動月間の依頼用チラシの配付
- ・月間リーフレットの配布

2. 広報誌等を活用した広報の強化

- ① 広報誌「日赤みえ」の発行
- ② 赤十字会員へ会員誌「Cross Com Book」（年2回発行）の送付
- ③ 地区分区窓口での「赤十字NEWS」の配布
- ④ 赤十字救急法等講習案内パンフレットの発行
- ⑤ フリーぺーぺーへの特集記事掲載



(広報誌「日赤みえ」)

3. ホームページやSNSを活用した広報の強化

ホームページやSNS（X・Instagram）も活用し、赤十字活動の情報の発信を行いました。

4. 地区分区と連携した広報の強化

地区分区等が主催する地域のイベントに積極的に参加し、赤十字の活動パネル展示等を通じて活動の周知や交流を図るとともに、地域住民に対して赤十字活動をPRしました。



(地域イベント等へのブースへの出店)

5. 三重県支部社屋の移転整備を契機としての取り組み

令和6年12月に津市あのつ台にあるサイエンスシティ内に支部社屋を移転しました。移転を契機に地元広報誌への記事掲載や、支部社屋竣工式をテレビや新聞などに取り上げていただき、県民の皆さまへの赤十字活動の周知に努めました。



(フリーぺーぺーへの特集記事掲載)



(支部社屋竣工式)

11. 事業実施体制等の推進 ~日赤の「めざす姿」を実現するためのしくみづくり、人づくり~

めざす姿

長期ビジョンや第二次中期事業計画に示された事業展開を支えていく事業実施体制や仕組みの構築、職員の意識・社内風土の醸成、さらに PDCA サイクルによる事業展開の精度向上を図ることで、長期ビジョンの達成に向けた取り組みが推進されています。

○ 現状と課題 ○

- 長期ビジョンや第二次中期事業計画の目標と連動した事業計画を策定します。また、より迅速な経営判断、各事業における課題に対して限られた予算の中で、取り組みや事業の改善・進化を図り、より効果的な事業の実施を行うとともに制度向上に努めます。
また、事業計画等における各事業項目と予算を連動させ、事業の達成度の確認、適正な財務管理を行う必要があります。
- 三様監査（監事及び監査委員による監査、監査法人等による会計監査、本社監査部門による内部監査）を実施しています。会員や社会に対する説明責任をより一層果たすとともに、日本赤十字社への理解と信頼性の向上を図る必要があります。
- 長期ビジョンの行動指針に掲げる「被支援者の側に立った想像力の発揮」と「選択と集中の徹底」を基本姿勢として位置づけて職員へ浸透させるとともに、日本赤十字社を取り巻く環境や置かれている現状を正確に理解し、必要な変革・転換・チャレンジに挑む職員の意識向上に取り組む必要があります。
また、三施設で共通する人材育成計画（プラン）を明確にすることで、職員が将来の目標に向けて取り組むべき業務や将来像を具体化することにより、職員自身が業務遂行へのモチベーションをアップさせるための制度を策定する必要があります。
- 職員一人ひとりが法令や社内規則の遵守を意識して行動するとともに、職員が働きやすい職場環境を実現し、社会からの期待と信頼に応えていくため、コンプライアンス推進を図る必要があります。

○ 事業(取組)の実施結果 ○

1. PDCA の精度向上

社外に対する的確な説明責任を図るために、各事業における取組や業務の改善等を図り PDCA サイクルに基づいた事業計画、事業報告等の策定方法や内容等の見直しや改善を進めました。

2. 三様監査の実施について

三様監査を実施し、各々の監査の実施者が監査の計画、監査の実施状況と結果を互いに共有して連携することにより、監査の質ならびに効率性の向上に努めています。また、監査での指摘事項等へは、速やかに見直し改善を図りました。

(1) 監査委員による監査の実施

三重県支部、伊勢赤十字病院及び血液センターの令和6年度実施事業に対する監査が、日本赤十字社三重県支部監査委員により実施され、適正に処理されていると報告されました。

期 日	監査対象施設	実施方法
令和6年5月27日	三重県支部 伊勢赤十字病院 三重県赤十字血液センター	実 査

(2) 監査法人による会計監査の実施（外部監査）

財務諸表が一般に公正妥当と認められる会計基準や会計規則等に準拠して作成され、重大な虚偽表示が無いかどうかについて、監査法人による監査を実施しました。

期 日	監査対象施設	実施方法
令和6年8月7日～8日	三重県支部	実 査
令和6年11月11日～13日	伊勢赤十字病院	実 査

(3) 本社監査部門による内部監査の実施

本社監査室による内部監査は、支部・施設が、法令や規則、社内通知等を遵守し、適正な事務手続きにより事業が執行されているかを監査しており、各事業所の個別業務の適正性を確認する「準拠性監査」と、日本赤十字社全体の内部管理体制を評価する「事業監査」を実施しています。

①準拠性監査

過去の監査指摘事項について是正改善措置が実施され改善状況が継続しているかを確認する監査で、書面による監査が実施されました。

監査対象施設	実施方法
三重県支部	書 面
伊勢赤十字病院	書 面
三重県赤十字血液センター	書 面

②事業監査

令和6年度監査テーマは、令和5年度に続き随意契約の事務の適正性、随意契約理由の適正性、長期に渡り継続している随意契約の状況等を監査する「随意契約の適正性」と、医療施設と社会福祉施設を対象とした、医療施設等における窓口収入を中心とした現金の流れ及び固定資産管理

の実態を内部統制の有効性の観点から監査する「現金・固定資産管理」について確認する監査が書面で実施されました。

監査テーマ	監査対象施設	実施方法
随意契約の適正性	三重県支部	書面
現金・固定資産管理	伊勢赤十字病院	書面

3. 人材育成

赤十字の使命と自覚をもって、県民から寄せられる期待や信頼に応え、赤十字事業を担える人材を育成するため、三施設の職員を対象に目的に応じ、合同の職員研修を実施しました。

（1）階層別研修

役職・職務階層に必要な知識習得や能力開発を目的に実施します。

研修名称	主 催	会 場	期 日	人 数
新規採用 職員研修	三重県支部 伊勢赤十字病院	集合型	4月 25日 4月 30日	8名
新任課長研修	愛知県支部	集合型	10月 21日～22日	11名
新任係長研修	愛知県支部 東海北陸ブロックセンター	集合型	11月 12日～13日 11月 21日～22日	7名 1名
中堅職員研修	伊勢赤十字病院 東海北陸ブロックセンター	集合型	12月 6日 12月 10日	18名 2名
中堅幹部職員 養成研修	本社	オンライン 集合型	8月 28日 9月 4日～9月 6日	1名

（2）職能別・課題別研修

階層・職種にとらわれず、特定のテーマや課題に関する知識を習得することを目的に、各施設において実施しました。

4. 災害対応能力の強化を図るための支部社屋の移転整備

現有施設の老朽化に対応するとともに、災害時の拠点を早急に確保するという観点から津市内陸部への移転整備を取り進めていた、三重県支部社屋が令和6年10月に竣工し、12月に業務を開始しました。

この社屋は、大規模・広域災害において、全国から参集する救護班要員の一時休憩施設、資機材の補充、情報収集等の機能を持つ災害対応の拠点として、平常時には、防災セミナーや救急法等の各種講習会を実施し、防災・減災について学べる施設として活用します。

12. 事業推進のための会議の開催

1. 日本赤十字社三重県支部評議員会の開催

日本赤十字社三重県支部の評議員会は、県内の 14 市地区、各郡 7 町分区及び関係団体から選出された 26 名の評議員をもって組織しています。

日本赤十字社定款第 71 条に基づき、三重県内の赤十字施設（支部、病院、血液センター）の重要な業務について文書により審議いただき、承認を得ました。

期 日	内 容	
令和 6 年 6 月 4 日	第 1 号議案	令和 5 年度事業報告について
	第 2 号議案	令和 5 年度一般会計歳入歳出決算について
	第 3 号議案	令和 5 年度医療施設特別会計歳入歳出決算について
	第 4 号議案	日本赤十字社三重県支部役員の選出について
令和 6 年 10 月 1 日	第 1 号議案	日本赤十字社三重県支部役員の選出について
令和 7 年 1 月 28 日	第 1 号議案	令和 7 年度事業計画について
	第 2 号議案	令和 7 年度一般会計歳入歳出予算について
	第 3 号議案	令和 7 年度医療施設特別会計歳入歳出予算について
	第 4 号議案	令和 6 年度一般会計歳入歳出補正予算について
	第 5 号議案	令和 6 年度医療施設特別会計歳入歳出補正予算について
	第 6 号議案	日本赤十字社役員の選出について
	第 7 号議案	日本赤十字社三重県支部役員の選出について

2. 日本赤十字社三重県支部参与会議の開催

支部の事業の推進に関する意見を求めるため、地区分区の連合自治会長等から意見を聴取するため、参与会議を開催しました。

期 日	場 所	内 容
令和 7 年 1 月 9 日	三重県支部	・ 令和 7 年度事業計画について ・ 令和 7 年度会員増強・活動資金の募集運動について



13. 令和6年度決算状況

1. 令和6年度 一般会計歳入歳出決算（三重県支部）

【歳入】

科 目	金 額	内 訳
社 資 収 入	262,093,997	一 般 社 資 238,018,515 法 人 社 資 24,075,482
委 託 金 等 収 入	0	災 害 補 償 収 入 0
補 助 金 及 び 交 付 金 収 入	3,598,082	本 社 交 付 金 収 入 3,598,082
繰 入 金 収 入	149,107,376	資 金 繰 入 金 収 入 149,038,288 本 社 繰 入 金 収 入 69,088
資 産 収 入	0	資 産 収 入 0
雑 収 入	4,956,574	負 担 金 収 入 1,793,274 雑 収 入 3,163,300
前 年 度 繰 越 金	32,770,645	前 年 度 繰 越 金 32,770,645
計	452,526,674	452,526,674

※一般社資収入、本社交付金収入は個人住民税分2023年モロッコ地震救援金15万6千円、2023年リビア洪水救援金22万3千円、2023年アフガニスタン地震救援金4万円、2023年トルコ・シリア地震救援金51万2千円を含む。

【歳出】

科 目	金 額	内 訳
災 害 救 護 事 業 費	33,547,500	災 害 救 護 指 導 事 業 費 22,439,724 災 害 救 護 装 備 費 1,548,508 非常災害救援物資整備費 0 救護看護師指導養成費 9,559,268
社 会 活 動 費	46,652,182	救 急 法 等 普 及 費 13,636,834 奉 仕 団 活 動 費 8,597,812 青 少 年 赤 十 字 活 動 費 11,472,121 医 療 事 業 費 5,479,673 血 液 事 業 費 7,465,742
国 際 活 動 費	2,533,252	国 際 救 援 活 動 費 2,533,252
指 定 事 業 地 方 振 興 費	4,931,000	指 定 事 業 地 方 振 興 費 4,931,000
地 区 分 区 交 付 金 支 出	36,271,366	地 区 分 区 交 付 金 支 出 36,271,366
社 業 振 興 費	19,251,289	社 業 振 興 費 11,889,093 広 報 活 動 費 7,362,196
基盤整備交付金・補助金支出	4,130,000	基盤整備交付金・補助金支出 4,130,000
積 立 金 支 出	21,883,210	資 金 積 立 金 支 出 21,883,210
総 務 管 理 費	27,528,743	評 議 員 会 等 諸 費 308,454 総 務 管 理 費 26,445,939 監 察 費 774,350
資 産 取 得 及 び 資 産 管 理 費	169,367,034	資 産 取 得 及 び 資 産 管 理 費 169,367,034
本 社 送 納 金 支 出	37,374,449	本 社 送 納 金 支 出 37,374,449
計	403,470,025	403,470,025

※国際救援活動費、指定事業地方振興費は個人住民税分2023年モロッコ地震救援金15万6千円、2023年リビア洪水救援金22万3千円、2023年アフガニスタン地震救援金4万円、2023年トルコ・シリア地震救援金51万2千円を含む。

歳入歳出差引額 49,056,649 円 (翌年度へ繰越)

2. 継続費（令和4年度～6年度）

事 業 名	款／項目	総額	予算の年割額			
			令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
社屋移転整備	支 部 費／ 資 産 所 得 及 び 資 産 管 理 費	千円 752,480	千円 126,500 △9,293	千円 264,482 △105,607	千円 370,791 105,607	千円 —

2. 令和6年度 医療施設特別会計決算（伊勢赤十字病院）

① 収益的収入及び支出

収 入		(円)
病 院 収 入		決 算 額
医 業 収 益		25, 212, 782, 603
医 業 外 収 益		484, 782, 492
医 療 社 会 事 業 収 益		123, 125
付 帯 事 業 収 益		0
特 別 利 益		194, 800
収 益 的 収 入 合 計		25, 697, 883, 020

支 出		(円)
病 院 費 用		決 算 額
医 業 費 用		23, 007, 864, 526
医 業 外 費 用		107, 933, 424
医 療 奉 仕 費 用		133, 088, 920
付 帯 事 業 費 用		0
特 別 損 失		46, 198, 466
法人税、住民税及び事業税負担額		0
収 益 的 支 出 合 計		23, 295, 085, 336
収 入 支 出 差 引 額		2, 402, 797, 684

②資本的収入及び支出

収 入		(円)
病 院 収 入		決 算 額
固 定 負 債		35, 518, 000
資 産 売 却 収 入		0
そ の 他 資 本 収 入		1, 371, 360, 480
資 本 的 収 入 合 計		1, 406, 878, 480

支 出		(円)
病 院 費 用		決 算 額
固 定 資 産		420, 058, 980
借 入 金 等 償 還		986, 819, 500
資 本 的 支 出 合 計		1, 406, 878, 480
収 入 支 出 差 引 額		0

3. 令和6年度実施事業に対する監査委員監査報告書

監査委員監査報告書

私たち監査委員は、日本赤十字社定款第62条第4項の規定に基づき、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度における三重県支部の業務の管理及び執行並びに会計を監査したので、その方法及び結果について次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監査委員は、支部長等並びに当支部において事業を実施している支部事務局並びに伊勢赤十字病院、三重県赤十字血液センターの幹部職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、次の方法で監査を実施いたしました。また、当該事業年度にかかる歳入歳出決算報告書について検討いたしました。

ア 事業年度終了後に支部事務局及び各施設の担当職員から事業実施状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

イ 日本赤十字社が会計の監査を委託している監査法人の当支部にかかる監査概要の内容を確認しました。

2 監査の結果

(1) 当支部は、支部事務局及び各施設が一体となって事業を実施し、会員、ボランティア、寄付者、利用者、患者、献血者その他一般市民の赤十字への期待に応えているものと認めます。

(2) 歳入歳出決算報告書は、支部事務局及び各施設（歳入歳出決算報告書を作成しない三重県赤十字血液センターを除く。）の収支の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和7年 5月 / 9日

日本赤十字社三重県支部

監査委員



令和6年度事業報告書

発行 令和7年6月

発行元 日本赤十字社三重県支部

住所 三重県津市あのつ台四丁目8番5

TEL 059-264-7700(代表)